

様

新居浜市監査委員 寺 村 伸 治

新居浜市監査委員 柿 並 哲 也

新居浜市監査委員 山 本 健十郎

## 工事監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、平成30年10月10日から同月12日までの間に実施した工事監査について、同条第9項の規定による監査結果に関する報告並びに同条第12項の規定による措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

- 1 監 査 の 対 象 平成30年度に施工済又は施工中のものから抽出
  - ・中央児童センター屋上防水及び外壁改修工事  
(福祉部子育て支援課、建設部建築住宅課)
  - ・萩生旦ノ上排水管布設工事  
(建設部都市計画課)
  - ・喜光地雨水幹線築造工事（第8工区）  
(環境部下水道建設課)
  
- 2 監 査 の 範 囲 対象工事全般
  
- 3 監査を実施した委員 寺 村 伸 治・柿 並 哲 也・山 本 健十郎
  
- 4 監 査 の 方 法 関係部局等から関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、書類審査及び現地での監査を実施した。  
なお、実施に当たっては、監査の充実を期するため、技術調査業務を協同組合 総合技術士連合に委託し、技術士による調査結果の報告等を参考にした。
  
- 5 監 査 の 結 果 全ての工事において、概ね適正に処理されているものと認められた。  
今後においても、良質な公共資産を確保するため、適正かつ効果的な執行に留意するよう望むものである。

# 工事監査

## 1 工事の概要

工 事 名 (担当部局課名)	工 事 の 概 要	契約金額 (千円)	工期
中央児童センター 屋上防水及び外壁 改修工事  (福祉部子育て支 援課、建設部建 築住宅課)	北バルコニー防水改修 A=142.0㎡ 南バルコニー防水改修 A=15.5㎡ 屋上防水改修 A=214.0㎡ 外壁劣化調査、補修及び塗装改修 A=726.0㎡ その他改修 (N=1.0式) 中央児童センター (鉄筋コンクリート造2階建 延床面積492.6㎡) における外壁、南北バルコ ニー及び屋上防水等の改修工事である。	12,063	30.6.26 ～30.11.30
萩生旦ノ上排水管 布設工事  (建設部都市計画 課)	排水管布設工 (VU400 L=81.0m) (VU600 L=23.7 m) (HP400 L=16.4) 組立1号マンホール設置工 N=4箇所 集水桝設置工 N=3箇所 U型側溝布設工 (240×240) L=55.5m 舗装復旧工 A=277㎡ 遊具撤去復旧工 (スイング遊具 N=2箇所、3連低 鉄棒 N=1基) 給排水管移設工 一式  県が実施している旦ノ上急傾斜地崩壊対策事業 において、対策箇所の雨水流出量を算定した結 果、既存の雨水施設では排水能力が不足していた ため、新たに排水施設を整備し、西河川へ排水処 理を行うこととした。	15,606	30.7.9 ～30.12.20
喜光地雨水幹線築 造工事 (第8工 区)  (環境部下水道建 設課)	ボックスカルバート工 (オープンピット工法1700 ×1700) L=131.160m ボックスカルバート工 (オープンピット工法1700 ×2700) L=7.620m ボックスカルバート工 (1700×1700) L=7.174m 断面変化版 (2000×3040×300) L=0.300m 点検人孔設置工 N=2箇所 舗装復旧工 A=428.0㎡ 付帯工 一式  平成16年災害時に大きな浸水被害が発生したこ とより整備に着手したが、途中、用地確保が困難 となり中断していた。用地取得の見通しが得られ たため、バイパスルートを計画し、平成29年度よ り再度整備を開始したものである。	106,834	30.7.9 ～30.12.25

2 福祉部子育て支援課及び建設部建築住宅課に対する指摘事項及び回答内容

対象工事名 築第24号 中央児童センター屋上防水及び外壁改修工事

指摘事項なし

3 建設部都市計画課に対する指摘事項及び回答内容

対象工事名 都第2号 萩生旦ノ上排水管布設工事

指摘事項なし

4 環境部下水道建設課に対する指摘事項及び回答内容

対象工事名 下補第31号 喜光地雨水幹線築造工事（第8工区）

指摘事項なし